

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月6日
【四半期会計期間】	第169期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋伸幸
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社カナデン関西支社 （大阪府中央区松屋町7番7号） 株式会社カナデン中部支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号） 株式会社カナデン九州支店 （北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号） 株式会社カナデン東北支店 （仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)） 株式会社カナデン神奈川支店 （横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)） 株式会社カナデン北関東支店 （さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)） （注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第2四半期連結 累計期間	第169期 第2四半期連結 累計期間	第168期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	52,415	54,405	122,058
経常利益 (百万円)	1,925	1,889	4,854
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,305	1,272	3,193
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,611	1,125	3,692
純資産額 (百万円)	42,203	43,744	43,091
総資産額 (百万円)	71,443	71,175	77,869
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.32	42.92	106.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	61.5	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,985	3,612	3,307
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33	251	411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	541	513	1,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,789	19,727	16,889

回次	第168期 第2四半期連結 会計期間	第169期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.63	32.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、人手不足を背景とした合理化・省力化を目的とした設備投資が増加しており、経済政策の効果等により企業収益は堅調に推移し、雇用・所得環境は回復傾向にあります。

今後は、内需が牽引し緩やかな景気回復が続く見通しではありますが、米国発の保護主義的な通商政策による世界的な貿易活動の停滞というリスクがあり、予断を許さない状況です。

このような状況下、当社グループは、本年度より新3ヵ年中期経営計画『CI・J-3 (Joint)』をスタートさせ、今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、成長性に重きを置いた事業領域の拡大を図るとともに、高付加価値なシステム・ソリューションビジネスの展開による収益性の向上に取り組んでおります。

これらの取組みにより、FAシステム事業では製造業向けシステム・ソリューションビジネスが伸長し、ビル設備事業は、受変電設備は好調に推移しましたが、昇降機及び空調機器が前期大口案件が影響し前期並みとなりました。インフラ事業では太陽光関連は苦戦したものの、鉄道会社及び官公庁向けビジネスが好調に推移しました。また、情通・デバイス事業では電子医療装置案件が減少したものの、OA機器向けの電子デバイス品が好調に推移しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高につきましては、54,405百万円（前年同期比3.8%増）、経常利益につきましては1,889百万円（前年同期比35百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては1,272百万円（前年同期比33百万円減）となりました。

セグメント別の営業の概況

(単位：百万円)

		前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減率
				増減額
FAシステム事業	売上高	20,814	21,330	2.5%
	経常利益	1,146	1,226	79
ビル設備事業	売上高	7,520	7,449	0.9%
	経常利益	73	22	51
インフラ事業	売上高	10,453	11,673	11.7%
	経常利益	52	23	76
情通・デバイス事業	売上高	13,625	13,952	2.4%
	経常利益	578	542	35

FAシステム事業

FA分野は、駆動機器は機械装置メーカー向け受注が旺盛であり好調に推移したものの、コントローラが低調に推移したことや、前期の電気設備の大口案件の影響を受け減少しました。

産業メカトロニクス分野は、放電加工機が低調に推移したものの、レーザ加工機（CO2レーザ、ファイバーレーザ）は好調な推移となり増加しました。

産業システム分野は、プラントメーカー向けの電気設備の大口案件を計上し増加しました。

その結果、当該事業としては2.5%の増収となり、経常利益は79百万円の増益となりました。

ビル設備事業

設備機器分野は、昇降機が前期大口案件の影響で減少したものの、情報・通信業者向け受変電設備の大口案件を計上し増加しました。

空調・冷熱機器分野は、低温機器・住設機器は前期並みに推移しましたが、空調機器の前期大口案件の影響により減少しました。

その結果、当該事業としては0.9%の減収となり、経常利益は51百万円の減益となりました。

インフラ事業

交通分野は、鉄道会社向け受変電設備が低調に推移したものの、車両用機器、列車無線設備ともに大口案件があり大幅に増加しました。

社会システム分野は、官公庁ビジネスは好調に推移したものの、再生可能エネルギー関連ビジネスとして注力していた太陽光発電（メガソーラ）案件が低調な推移となり減少しました。

その結果、当該事業としては11.7%の増収となりました。一方、経常利益は前期の太陽光発電案件が高採算であった影響により76百万円の減益となりました。

情通・デバイス事業

情報通信分野は、画像映像システムがセキュリティに関する需要が継続しているものの、電子医療装置案件が低調な推移となり減少しました。

半導体・デバイス分野は、産業用パワーデバイスは生産調整の影響を受け低調に推移したものの、ハードディスクドライブ用のIC及びOA機器向け電子デバイス品が好調に推移し増加しました。

その結果、当該事業としては2.4%の増収となりました。一方、経常利益は前期の電子医療装置の好採算案件の影響により35百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、71,175百万円（前連結会計年度末比6,694百万円減）となりました。

流動資産は、58,974百万円（前連結会計年度末比6,698百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、現金及び預金が2,737百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が9,370百万円減少したことが主要な要因であります。

固定資産は、12,201百万円（前連結会計年度末比4百万円増）となりました。

一方、流動負債は、25,051百万円（前連結会計年度末比7,503百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、電子記録債務が947百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が6,337百万円減少、賞与引当金が706百万円減少、未払法人税等が750百万円減少したことが主要な要因であります。

固定負債は、2,379百万円（前連結会計年度末比156百万円増）となりました。

純資産は、43,744百万円（前連結会計年度末比652百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,272百万円計上、配当金の支払が503百万円あったことにより、利益剰余金が768百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が78百万円減少したことが主要な要因であります。

その結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は61.5%、1株当たり純資産額は1,474円45銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,838百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には19,727百万円（前連結会計年度末比16.8%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、源泉である税金等調整前四半期純利益について1,883百万円（前年同期は1,936百万円）を確保出来たことに加え、売上債権の減少9,650百万円があった一方、賞与引当金の減少が706百万円、仕入債務の減少が5,359百万円、たな卸資産の増加が445百万円、法人税等の支払額が1,057百万円あったこと等により、3,612百万円の収入（前年同期は1,985百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入67百万円があった一方、定期預金の預入による支出66百万円、有形固定資産の取得による支出89百万円、無形固定資産の取得による支出94百万円、投資有価証券の取得による支出78百万円があったこと等により、251百万円の支出（前年同期は33百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払502百万円があったこと等により、513百万円の支出（前年同期は541百万円の支出）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年9月27日に固定資産の取得及び譲渡を決定し、平成30年9月27日に売買契約を締結いたしました。

固定資産の取得及び譲渡の理由

複数箇所に分かれた本社事務所を集約し、事業部門間の連携を強化するとともに、就業環境を改善し生産性の向上を図るため固定資産（区分所有）を取得するものです。

また、本社事務所の集約に伴い、休止資産となる固定資産（自社ビル2棟）を経営資源の有効活用を図るため譲渡するものです。

取得資産の内容

資産の名称及び所在地	現況
晴海アイランド トリトンスクエア Z棟の一部 (東京都中央区晴海一丁目)	事務所ほか

取得相手先の強い要望及び契約により取得価額の公表は差し控させていただきます。

取得先の概要

取得相手先は国内法人1社であります。先方との契約により公表は差し控させていただきます。

なお、当社と取得相手先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

取得の日程

(1) 取締役会決議日	2018年9月27日
(2) 契約締結日	2018年9月27日
(3) 物件引渡日	2018年11月30日（予定）

譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
カナデン本館 (東京都港区新橋四丁目)	計 約14億円	本社事務所ビル
カナデン大門別館 (東京都港区芝大門二丁目)		

上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

譲渡相手先の強い要望及び契約により譲渡価額及び帳簿価額の公表は差し控させていただきます。

譲渡先の概要

譲渡相手先は国内法人1社であります。先方との契約により公表は差し控させていただきます。

なお、当社と譲渡相手先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2018年9月27日
(2) 契約締結日	2018年9月27日
(3) 所有権移転日	2018年11月30日(予定)
(4) 物件引渡日	2019年8月31日(予定)

所有権移転日以降も物件引渡日まで当社は当該固定資産の使用貸借を受けるものであります。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う特別利益(固定資産売却益)約14億円は、物件引渡予定日が2019年8月31日であることから2020年3月期第2四半期における計上を予定しております。よって、2019年3月期の業績に与える影響は僅少であります。

また、本社事務所の移転につきましては、2020年3月期第2四半期を予定しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,310,000	30,310,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,310,000	30,310,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		30,310,000		5,576		5,359

(5) 【大株主の状況】

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	75,050	25.30
カナデン取引先持株会	東京都港区新橋四丁目22番4号 株式会社カナデン内	28,029	9.45
BRITISH EMPIRE TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4 EP UNITED KINGDOM (東京都港区南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	13,593	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,038	3.38
カナデン従業員持株会	東京都港区新橋四丁目22番4号 株式会社カナデン内	8,754	2.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,518	2.53
三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋一丁目19番1号	6,563	2.21
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	6,009	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,922	2.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,590	1.88
計		167,068	56.31

- (注) 1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数 株式 1,515,500株
株券等保有割合 5.00%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 641,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,632,600	296,326	
単元未満株式	普通株式 35,800		
発行済株式総数	30,310,000		
総株主の議決権		296,326	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株カナデン	東京都港区新橋 4 22 4	641,600		641,600	2.12
計		641,600		641,600	2.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,056	8,794
受取手形及び売掛金	34,939	25,569
電子記録債権	5,838	5,524
有価証券	11,399	11,499
商品及び製品	4,205	4,639
原材料及び貯蔵品	2	2
その他	3,239	2,951
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	65,672	58,974
固定資産		
有形固定資産	3,991	4,033
無形固定資産	188	308
投資その他の資産		
投資有価証券	7,460	7,412
その他	563	450
貸倒引当金	6	4
投資その他の資産合計	8,017	7,859
固定資産合計	12,197	12,201
資産合計	77,869	71,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,025	16,688
電子記録債務	2,106	3,053
未払法人税等	1,138	388
賞与引当金	1,580	873
役員賞与引当金	114	49
その他	4,589	3,997
流動負債合計	32,555	25,051
固定負債		
退職給付に係る負債	1,451	1,448
その他	770	930
固定負債合計	2,222	2,379
負債合計	34,777	27,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金	5,353	5,354
利益剰余金	29,158	29,926
自己株式	869	839
株主資本合計	39,218	40,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,037	1,959
土地再評価差額金	1,521	1,521
為替換算調整勘定	71	20
退職給付に係る調整累計額	242	223
その他の包括利益累計額合計	3,873	3,725
非支配株主持分	-	-
純資産合計	43,091	43,744
負債純資産合計	77,869	71,175

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	52,415	54,405
売上原価	44,842	46,977
売上総利益	7,572	7,427
販売費及び一般管理費	5,727	5,663
営業利益	1,845	1,764
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	60	73
仕入割引	15	12
為替差益	7	43
その他	25	36
営業外収益合計	118	175
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	29	29
その他	3	14
営業外費用合計	38	49
経常利益	1,925	1,889
特別利益		
投資有価証券売却益	11	0
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	11	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	6
投資有価証券売却損	0	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	7
税金等調整前四半期純利益	1,936	1,883
法人税、住民税及び事業税	559	338
法人税等調整額	71	272
法人税等合計	630	610
四半期純利益	1,305	1,272
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,305	1,272

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,305	1,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	374	78
為替換算調整勘定	59	50
退職給付に係る調整額	8	18
その他の包括利益合計	305	147
四半期包括利益	1,611	1,125
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,611	1,125
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,936	1,883
減価償却費	93	101
賞与引当金の増減額(は減少)	170	706
受取利息及び受取配当金	70	82
支払利息	5	5
売上債権の増減額(は増加)	8,170	9,650
たな卸資産の増減額(は増加)	1,226	445
仕入債務の増減額(は減少)	10,290	5,359
その他	613	452
小計	939	4,593
利息及び配当金の受取額	70	81
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	1,111	1,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,985	3,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400	66
定期預金の払戻による収入	200	67
長期預金の払戻による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	18	89
無形固定資産の取得による支出	36	94
投資有価証券の取得による支出	805	78
投資有価証券の売却による収入	22	11
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	33	251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	526	502
その他	15	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	541	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,601	2,838
現金及び現金同等物の期首残高	22,390	16,889
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,789	19,727

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(譲渡制限付株式報酬制度)

1. 当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、平成30年6月20日開催の第168回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して年額5千万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。なお、本制度の概要については、以下のとおりです。

<本制度の概要>

当社の取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100千株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、割当てを受ける取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

その上で、今般、当社は、平成30年7月31日開催の取締役会の決議により、当社の取締役6名(以下「対象役員」といいます。)に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象役員の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計31,586,336円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)ひいては当社の普通株式23,432株(以下「本割当株式」といいます。)を処分することを決議いたしました。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

本自己株式処分に伴い、当社と対象役員は個別に譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象役員は、原則として、2018年8月31日(払込期日)から2021年3月期に係る当社の定時株主総会の開催日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

中期経営計画(2018-2020年度)において目標として設定した連結売上高、連結経常利益及びROE(自己資本利益率)のいずれの経営目標数値も上回ること、並びに対象役員が本割当契約において別途定める役務提供期間(以下「役務提供期間」といいます。)、継続して甲の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 役務提供期間中に退任した場合の取扱い

上記(2)にかかわらず、対象役員が、役務提供期間中に、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当契約に定める計算で按分した数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該組織再編等が承認された日において対象役員が保有する本株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、平成30年7月30日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,348円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	144百万円	184百万円
電子記録債権	91百万円	52百万円
支払手形	82百万円	81百万円
電子記録債務	97百万円	574百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料諸手当	1,863百万円	1,902百万円
賞与引当金繰入額	1,056百万円	870百万円
退職給付費用	122百万円	106百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	7,089百万円	8,794百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500百万円	566百万円
有価証券勘定	13,199百万円	11,499百万円
現金及び現金同等物	19,789百万円	19,727百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	527	17.5	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額内訳 普通配当 15.5円 記念配当 2.0円

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	452	15.0	平成29年9月30日	平成29年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	503	17.0	平成30年3月31日	平成30年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	578	19.5	平成30年9月30日	平成30年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・デバイス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	20,814	7,520	10,453	13,625	52,415
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	38	4	81	183
計	20,874	7,559	10,457	13,707	52,599
セグメント利益	1,146	73	52	578	1,851

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,851
全社費用(注)	73
四半期連結損益計算書の経常利益	1,925

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・デバイス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	21,330	7,449	11,673	13,952	54,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	25	8	46	137
計	21,387	7,475	11,682	13,998	54,543
セグメント利益又は損失（ ）	1,226	22	23	542	1,768

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,768
全社費用（注）	121
四半期連結損益計算書の経常利益	1,889

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）
1株当たり四半期純利益	43円32銭	42円92銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,305	1,272
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,305	1,272
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,144	29,651

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月30日開催の取締役会において第169期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）の中間配当につき、次のとおり決議しました。

配当金の総額	1株当たりの配当金	支払請求の効力発生日及び支払開始日	摘要
578百万円	19.5円	平成30年11月29日	当社定款第43条に基づき平成30年9月30日最終の株主名簿に記載された株主に対し、配当金を支払う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月5日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。